

統計アラカルト

熊本の統計情報 平成30年6月22日

県民の皆様には統計を身近に感じていただくためのページです。

毎月1回のペースで色々な統計に関する話題・データを紹介します。

挙式・披露宴の統計で見るフライダル・シーン

～特定サービス産業実態調査報告(冠婚葬祭業編)より～

6月を象徴する言葉の一つに「ジューン・ブライド」があります。すなわち「6月に結婚式を挙げること」で、これは6月に結婚すると幸せになれるとする欧米の伝承に由来します。今回はこの言葉にちなみ、挙式・披露宴に関する統計を取り上げます。

今回は、経済産業省の「特定サービス産業実態調査報告」(冠婚葬祭業編)の平成27年調査結果から、結婚式場業を営む853の事業所^(注)(有効回答を寄せた従事者5人以上の事業所)の状況を見てみましょう。

「特定サービス産業実態調査報告」は基幹統計調査の一つで、行政・経済両面において統計ニーズの高い特定サービス産業(28業種)の活動状況及び事業経営の現状を調査し、サービス産業の企画・経営及び行政施策の立案に必要な基礎データを得ることを目的としています。

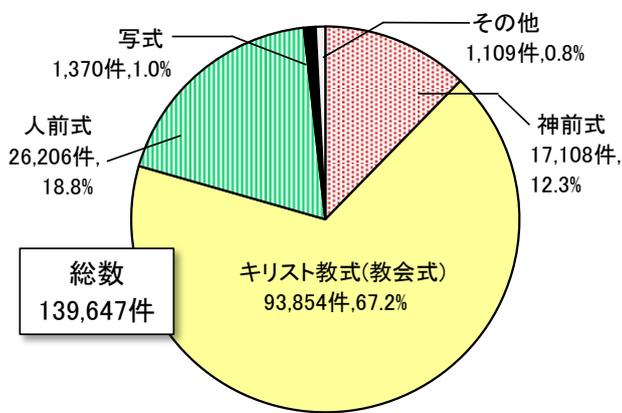
特定サービス産業実態調査 掲載ページ <http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/tokusabizi/index.html>

調査結果によると、挙式・披露宴は、全国853事業所で年間145,771件行われ、うち、挙式及び披露宴の両方を行ったものが134,150件(92.0%)、挙式のみが5,497件(3.8%)、披露宴のみが6,123件(4.2%)ありました。

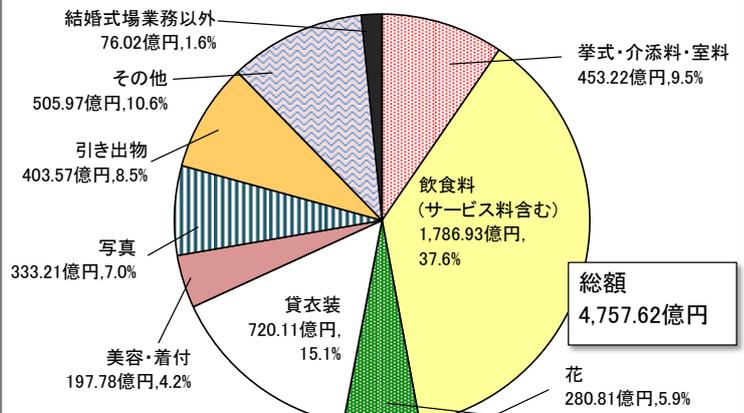
挙式の内訳(下図左側の円グラフ)は、139,647件中、神前式17,108件、キリスト教式(教会式)93,854件、人前式26,206件、写式(写真だけの結婚式)1,370件、その他1,109件となっています。挙式の2/3以上が教会式である一方、人前式が約19%、写真のみの挙式も約1%も行われているというのは興味深いですね。

また、853事業所の1年間(平成26年1月～12月)の売上高(結婚式場業務以外を含む)の合計は、約4,758億円に達します。その内訳(下図右側の円グラフ)は、飲食料が1,787億円(37.6%)、貸衣装が720億円(15.1%)、引き出物が404億円(8.5%)などとなっています。グラフでも見られるように、披露宴でいただくお食事や飲み物は、結婚式場の売上の中でも大きな位置を占めていることがわかります。なお、貸衣装や引き出物は結婚式場のほか、専門店が別途担当される場合もあるので、実際にはグラフの金額よりも大きな売上が生じているものと思われます。

形態別 年間挙式取扱件数(全国計)



結婚式場業の年間売上高の内訳(全国計)



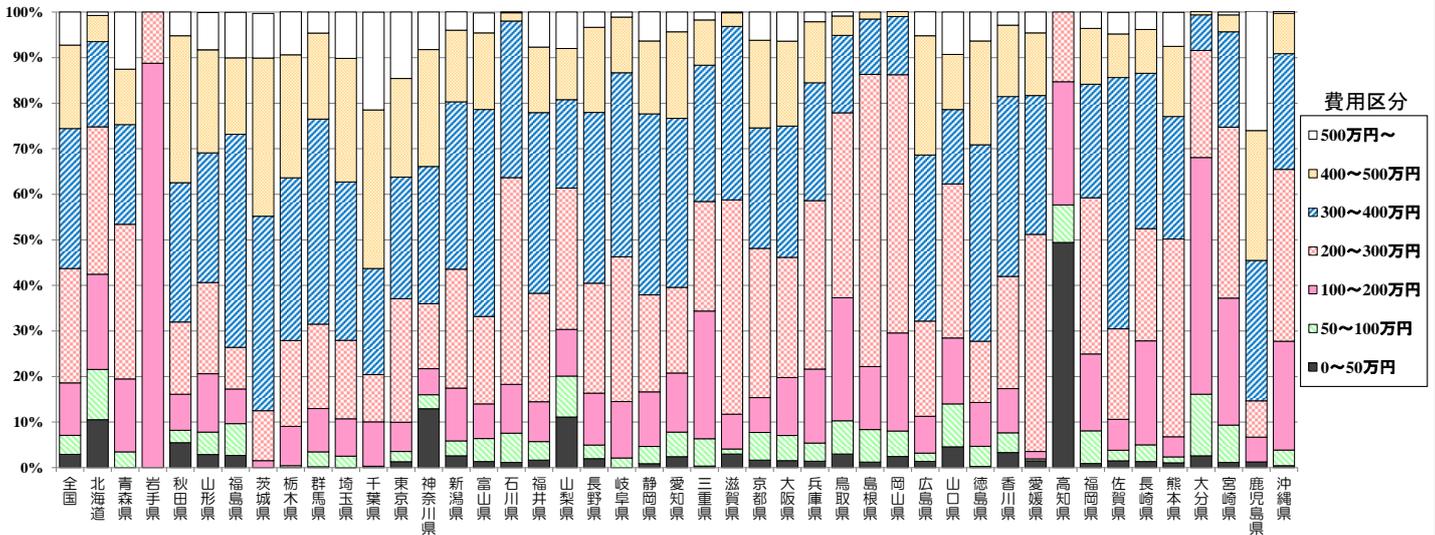
出典：平成27年特定サービス産業実態調査(確報)統計表「22 冠婚葬祭業」「事業従事者5人以上の部」より加工。以下同。
(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&layout=dataset&stat_infid=000031439217)

(注) 日本全国には1,160の結婚式場業、508の冠婚葬祭互助会の事業所があります。(平成28年経済センサス調査結果)

都道府県別の特徴について見てみましょう。下図は費用規模別に分計した披露宴の年間取扱件数を、全国及び都道府県ごとの割合で示したものです。(秘匿データを含む宮城県、奈良県、和歌山県については除外。)

岩手県や高知県では 0~200 万円規模の披露宴の割合が多い一方、秋田県、茨城県、千葉県、鹿児島県などでは 300 万円以上の披露宴の割合が多いことがうかがえます。ちなみに熊本県は 200~300 万円規模の割合が最も多く(43.4%)、次いで 300~400 万円(26.9%)、400~500 万円(15.4%)のような傾向となっています。

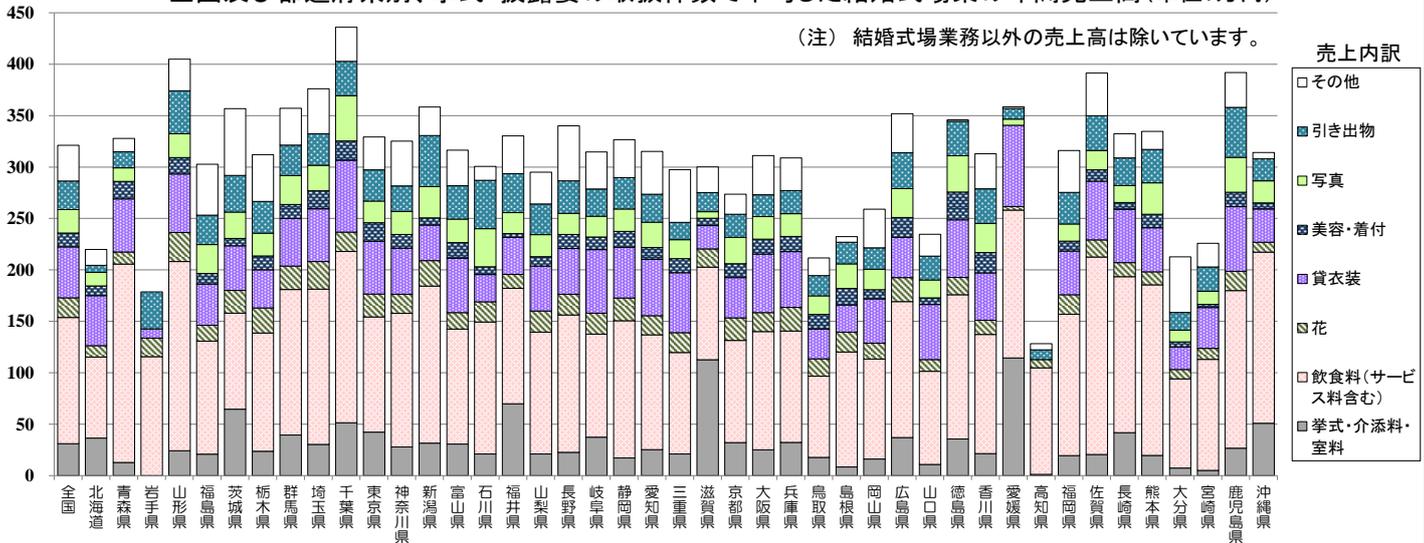
全国及び都道府県別、費用規模別に分計した披露宴件数の割合(単位:%)



さらに、全国及び都道府県ごとに、結婚式場業の挙式・披露宴関係の売上高を、その取扱件数で除したものを下図に示します。これは計算上、挙式・披露宴の平均額に相当します。(秘匿データを含む秋田県、宮城県、奈良県、和歌山県については除外。)下図のグラフでは、前のページで取り上げた売上高の内訳も表示しました。

計算では、全国平均額は 321 万円、都道府県ごとの平均額は 128 万円(高知県)~436 万円(千葉県)の範囲でばらつきました。また、前述の岩手県や高知県では挙式・介添料・室料に使った額が他県より極端に少ない一方、滋賀県や愛媛県などは 110 万円以上使っていることがわかりました。飲食料では青森県が最大で 193 万円、次いで佐賀県が 192 万円で、最少の北海道や鳥取県の額 79 万円の 2.4 倍も費用をかけていることがわかりました。熊本県の平均は全国平均に近い 334 万円、うち飲食料は 166 万円でした。

全国及び都道府県別、挙式・披露宴の取扱件数で平均した結婚式場業の年間売上高(単位:万円)



今回は「特定サービス産業実態調査報告」から挙式・披露宴に関する統計を取り上げました。この調査は、次回は平成 30 年 7 月 1 日現在で実施される予定です。

結婚されるカップルにおかれましては、沢山の家族や知人の方々に祝福される挙式・披露宴となりますよう。お幸せに。

熊本県の統計情報は

「https://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=1297」をご覧ください。

次回の統計アラカルトは、7 月に掲載予定です。

問合せ先：熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課 総務資料班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1

電話：096-333-2174 / Fax：096-384-7544 / メール：toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp